

令和5年6月30日

盛岡 広域振興局長

提出者

住所 〒028-3694 岩手県紫波郡矢巾町医大通一丁目1番1号

氏名 学校法人 岩手医科大学

理事長 小川 彰

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	矢巾キャンパス	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	〒028-3694 岩手県紫波郡矢巾町医大通一丁目1番1号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	16,029 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
附属病院	〒028-3695 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番1号	8,056 kℓ
矢巾キャンパス	〒028-3694 岩手県紫波郡矢巾町医大通一丁目1番1号	3,841 kℓ
内丸メディカルセンター	〒020-8505 岩手県盛岡市内丸19-1	3,746 kℓ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
店舗棟	T028-3695 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番1号	195 kℓ
やはばなかよし保育園	T028-3609 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番2号	50 kℓ
本町キャンパス	T020-0015 岩手県盛岡市本町通り三丁目16-1	43 kℓ
医療専門学校	T020-0021 岩手県盛岡市上の橋町1-12	35 kℓ
ドクターヘリ基地ヘリポート	T028-3695 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番	24 kℓ
旧PET・リニアック先端医療センター	T020-0021 岩手県盛岡市中央通一丁目4-10	20 kℓ
木の花会館	T020-0015 岩手県盛岡市本町通一丁目17-5	12 kℓ
旧附属花巻温泉病院	T025-0305 岩手県花巻市台第2地割85-11	7 kℓ
上田文書庫	T020-0021 岩手県盛岡市上田二丁目	3 kℓ
緑ヶ丘グラウンド	T020-0068 岩手県盛岡市箱清水一丁目1	0 kℓ
	T	kℓ
	T	kℓ
	T	kℓ
	T	kℓ
	T	kℓ

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 ( 4 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	排出量(A×B)(t-CO <sub>2</sub> )		
原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
揮発油	kℓ		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
灯油	9 kℓ	9	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	22.4		
軽油	kℓ		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
A重油	4237 kℓ	4,274	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	11,482.3		
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t			
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	32 t	42	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	96.0	
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t		
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>		
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t		
	一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t		
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t		
石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t			
コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t			
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
その他の燃料	都市ガス	2720 千m <sup>3</sup>	3,158	2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>	6,065.6	
	( )	( )		0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )		
	( )	( )		0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )		
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ			
小計		7,483		17,666.3		
電気	電気事業者	昼間買電	21514 千kWh	5,534	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	10,498.8
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間)	13253 千kWh	3,409		
		夜間買電	12579 千kWh	3,012	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	6,138.6
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	
		自家発電	3814 千kWh			
小計	37,907 千kWh	8,546		16,637.4		
合計		16,029		34,303.7		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
合計				34,303.7		

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

令和4年度の消費原単位を基準として、令和5年から令和7年(3年間)まで毎年、前年度比1%以上の消費原単位の改善を目標に設定する。(令和7年度までに3%以上削減)  
各施設の基準となる消費原単位は次のとおり。

施設名(事業分類)	消費原単位	原単位算出方法
① 附属病院(病院)	0.2308	B
② 矢巾キャンパス(大学)	0.04023	A
③ 内丸メディカルセンター(病院)	0.03464	A
④ 店舗棟(大学)	0.04728	C
⑤ やはばなかよし保育園(保育所)	0.05631	A
⑥ 本町キャンパス・上田地区(大学)	0.003057	A
⑦ 医療専門学校(専修学校)	0.01003	A
⑧ 木の花会館(管理等を行う事業所)	0.00756	A
⑨ ドクターヘリ基地ヘリポート・ 旧PET・リニアック先端医療センター 旧附属花巻温泉病院(病院)	0.006433	A

※原単位算出方法

A:エネルギー使用量(原油換算値)[kL]/延床面積[m<sup>2</sup>]

B:エネルギー使用量(原油換算値)[kL]/延床面積[m<sup>2</sup>]×365[日]

C:エネルギー使用量(原油換算値)[kL]/延床面積[千m<sup>2</sup>]×稼働期間[年]

【具体的な取組】

○省エネルギー

1. 省エネルギー啓発活動を全学で取組む

- (1) 省エネ活動報告を学内報に掲載し、全学に周知する
- (2) 夏季は学内通知にて節電の取り組みを強化する
- (3) 省エネパトロールを定期的を実施する
- (4) 夏季と冬季にそれぞれエネルギー消費量調査を実施する
- (5) クールビズ活動を実施する
- (6) 公用車のアイドリングストップを推進する

2. エネルギー消費設備の運転管理について下記の取組を全学で実施する

- (1) エネルギー消費設備の運転管理の適正化を進める(スケジュール運転の再点検・省エネ機能の積極的活用)
- (2) 空調機の定期的なメンテナンスを実施する(フィルター清掃、ファン点検等)
- (3) 換気扇、排気口の定期的な清掃を実施する
- (4) 学内各所の室温測定調査を実施する
- (5) 電力デマンド監視装置の活用(設定値の再点検)
- (6) エレベーターの運転時間の見直しを実施する
- (7) 室内環境測定(室内のCO2濃度確認)結果より、適切な外気導入量を設定する
- (8) 照明のこまめな消灯(照明制御スケジュールの再点検を含む)
- (9) 空調機の設定温度の緩和、消し忘れ防止  
(設定温度の目安は夏季室温28℃、冬期室温22℃とする※施設の特性により柔軟に運用する)
- (10) エレベーターの運行時間見直し
- (11) 事務機器の省エネ設定の活用

3. 高効率化に向けた改善

- (1) 直管型蛍光灯をLED灯に更新する(電力使用量の削減)
- (2) 制御装置の設定を見直す(高効率機器の適正運転によるエネルギー使用量の削減)

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

矢巾キャンパスに太陽光発電設備の増設を進める。

(令和5年度は導入に向けて検討を進め、令和6年度以降設置する計画)

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ・夏季と冬季の省エネ活動の実施については、法人運営会議で承認を得て、全学で実施する。
- ・取り組む目標と実施期間等を各部門の代表アドレスにメールで通知する。
- ・省エネ活動は月間で評価する他、実施期間終了後に全体の評価を行う。

(3) 計画の達成度の把握方法

- ・夏季と冬季に全学で取り組む省エネ活動については、前年度比で評価する。
- ・各部門の代表アドレスにメールで中間報告を行う。取組みの状況を見える化する。
- ・結果報告は法人運営会議に報告し、多くの職員のもとに届くよう学報を利用する。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・コピー用紙の使用量を削減する。